NEWS 放火事件　死刑確定！ -　西日本防災システム

2014 03 06

2008年、大阪市浪速区の個室ビデオ店に放火し16人を死亡させたとして、殺人や現住建造物等放火罪などに問われ、一、二審で死刑とされた無職男性被告（52）の上告審判決で、最高裁判所は3月6日、被告の上告を棄却しました。これにより死刑が確定することになります。

一、二審の判決によりますと、この男性被告は2008年10月1日午前3時頃、個室ビデオ店キャッツなんば店の一室で自殺するために放火。この火は店舗を全焼させて、出火時に店内にいた客ら20人を死傷させた、とされています。

多くのお命が奪われた、この火災も忘れる事が出来ません。

西日本防災システム
NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd
http://www.nbs119.co.jp/

弊社top pageへ